



# 株式会社 富山第一銀行 行動計画(第3期)

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる労働環境の整備を行うため、行動計画を次のとおり策定する。

## 1. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間

## 2. 当行の課題

**課題1** 管理職に占める女性の割合は着実に高まっているが、キャリア形成支援を継続的に行うためにも、女性の管理職・役職比率の維持向上が必要である。

**課題2** 働き方改革が進む中で仕事と家庭生活の両立、自身の健康増進に向け、有給休暇を取得しやすい環境整備が必要である。

## 3. 目標・実施時期・取組内容

**目標1** 職業生活に関する機会の提供に関する目標

管理職に占める女性比率を10%以上とする。

管理職以外の役職に占める女性比率を20%以上とする。

<実施時期と取組内容>

令和3年4月～ テレワーク勤務の運用を開始する。

令和3年4月～ 出産前研修や休職者等復職支援研修の実施、復職前面談による支援を継続する。

令和3年4月～ パートタイマー、嘱託員にも研修機会の提供を行い、行員登用制度を継続する。

令和3年4月～ ジョブリターン制度の利用者への面談を実施する。

令和3年7月～ 行外研修等外部機関への研修に参加する。

令和3年10月～階層別キャリア研修を実施する。

**目標2** 職業生活と家庭生活との両立に関する目標

有給休暇取得率を向上させ、60%以上とする。

<実施時期と取組内容>

令和3年4月～ 半日有給休暇、ドック休暇の推奨を行う。

令和3年5月～ 全部店で「休暇取得 年間スケジュール表」を作成し、計画的に取得する。

令和3年9月～ 年次有給休暇、保存有給休暇の利用範囲の見直しなど検討する。

令和4年4月～ 働き方、職場風土に関する意識調査を実施する。